

令和5年第6回教育委員会定例会議事録

令和5年6月1日

東久留米市教育委員会

令和5年第6回教育委員会定例会

令和5年6月1日（木）午後2時18分開会
市役所6階 602会議室

議題

- 第1 議案第20号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第2 教育長報告
- ①校庭等における安全点検の徹底について
 - ②令和4年度生活指導上に係る各種調査結果について
 - ③令和4年度市学力定着度調査の分析結果について
 - ④令和5年度第1回市議会臨時会及び第2回市議会定例会について
- 第3 教育委員報告
- ①市立小学校の運動会について
 - ②令和5年度教育施策連絡協議会について
 - ③令和5年度東京都市町村教育委員会連合会定期総会について
 - ④東京学芸大学ゼミ型研修「教育委員会における教育委員の役割と責務」について

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後2時20分)

- 片柳教育長 これより令和5年第6回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので、会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 片柳教育長 本日は議案の追加がありますので、説明をお願いします。
○田中教育総務課長 「議案第20号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」を追加議案としてご審議願いたたく、よろしくをお願いします。
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第20号を追加議案としたいということですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めます。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。資料についてはお入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。4月13日に開催しました第4回定例会及び5月8日に開催しました第5回定例会の議事録についてご確認をいただきました。
宮下委員から訂正のご連絡をいただきましたが、他はよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

- 宮下教育委員 そのことで少しよろしいですか。

ただ今、議事録が承認されました。内容については私もオーケーです。内容を確認する際、改めて議事録全体を読ませていただきましたが、「この内容でいいのかな」と思った所があります。

議事録はホームページにアップされますから、全国ネットワークで流れます。関心のある方はかなりこの議事録を読んでいますよ。「宮下さんよく発言しているね」「言い過ぎじゃないの?」とか、発言に対するいろいろなご意見が私の耳にも入ってきます。

さて、何を申し上げたいかと言いますと、議事録を読んでいる人に、会議の内容はきちんと伝わっているのか、ということです。例えば、先日、PTAの問題について報告がありましたが、議事録を読み直しても何が問題で、だからどうなのか、どのように解決するのか、一切書かれていません。何が問題か、すら、明確になっていない。全国から問い

合わせがくるかもしれませんよ。「何が問題になっているから教育委員会で取り上げているんですか」と…。

それに事務局の説明が全く分かりません。情報開示、情報リテラシー、情報ポリシーの問題についての話がありましたが、根底に何があるのかは私たち教育委員にも情報提供がない。いつ、どこで、どのような形でこのPTA問題が起こったのか。そしてそれが現在どうなっているのかについては全く説明がない。

ですので、今後は事務局から、問題の原因から、きちんと説明していただきたい。私は今回の議事録を読みながら、「われわれ教育委員も反省しなければいけない。もっとシビアに問題の根を追及しなければならなかったのではないか…」を実感しながらこの話をしているところです。

教育部長の説明では、「これからもう一度内容を精査して、ペーパーを揃えて提出し直します」と発言されたことが議事録に書かれています。ついてはどのように対応するのかを含め、問題点を精査してこの問題については論議し直さなければいけないと思いますが…。もっと言えば「国会で取り上げられた…」との説明でしたが、なぜ国会の問題が一市町村の教育委員会の問題になってくるのでしょうか。背景には何かあるのではないかと疑いたくなります。教育委員には「見える」ようにしていただけませんか。

- 細田教育委員 会議が始まる前に宮下委員とこの件で話をしていたのですが、私も全てが説明されていないという印象を持ちました。
- 片柳教育長 教育委員会における議事や報告については、その提案の背景、目的等については極力明らかにして、今後はこの教育委員会の場で議論に資するような提案をしていきたいと思います。お二人の委員からのご指摘につきましては、十分その趣旨を踏まえて教育委員会の議事を進めていきたいと思います。
- 宮下教育委員 よろしくをお願いします。

◎議案第20号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第20号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 小堀教育部長 議案第20号は、「東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」です。提案理由は、欠員である東久留米市スポーツ推進委員を委嘱する必要があるためです。続けて生涯学習課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
- 島崎生涯学習課長 「東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」補足説明します。

スポーツ推進委員はスポーツ基本法第32条及び東久留米市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、スポーツの振興のため、職務に必要な熱意と能力を有する者の中から教育委員会が委嘱するものとしています。定員25名のところ現在22名を委嘱しており、3名が欠員となっていましたので、このたび1名の委嘱についてご提案するものです。委嘱者の氏名は津乗美希子、住所は東久留米市南沢、専門分野はテニスです。

なお、今期の委員の委嘱期間が令和4年4月1日から令和6年3月31日までであるため、津乗美希子氏の委嘱期間は明日令和5年6月2日から令和6年3月31日までとなります。
- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

これより議案第20号の討論に入りますが、いかがですか。
- 宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

○宮下教育委員 以上で、議案第20号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第20号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第20号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第2、教育長報告に入ります。「①校庭等における安全点検の徹底について」から説明をお願いします。

○田中教育総務課長 本件については、東京都区部の公立小学校校庭に544本のくぎなどが放置され、令和5年4月に児童がけがをした問題で、文部科学省は令和5年5月12日付の事務連絡で都道府県に対して「校庭等における危険物の確認・除去等について」を发出し、学校安全資料に基づく校庭等における安全管理として、危険物（ガラス、石、くぎなど）の有無の安全点検の徹底を求め、区市町村教育委員会に対しては、同日付で東京都教育庁事務連絡により、学校への周知及び安全点検の徹底が求められることとなりました。

本市では5月20日以降に運動会の開催が予定されていたことから、取り急ぎ5月11日の校長会で注意喚起を行い、各校において、報じられているような、くぎの発見を含めた安全点検及び危険物の撤去を運動会開催前までに適時実施し、運動会開催以降にはその点検結果を教育総務課に報告するよう、学校長宛てに要請しています。

加えまして、5月24日には教育長名文書を発信し、各校が安全点検に際して教職員等一人ひとりが重大性を受け止めて対応に当たるとともに、教育委員会としての安全点検の考え及び点検結果報告に関して各学校長宛てに、こちらは改めて通知しています。

教育委員会では各校からのこの結果報告により、各校の状況を把握した上で各校において主体的・継続的に取り組むべき安全管理対策を示すことを予定しています。

市内全小中学校で取り組んでいる本市の安全対策の取り組みについては本市のホームページでの掲載を予定しています。なお、本件安全確認の徹底については、本日の午前中に開催した校長会において、改めて安全管理への認識を共有しました。

○片柳教育長 教育長報告についてのご質問はまとめてお受けすることにしますので、次の「②令和4年度生活指導上に係る各種調査結果について」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「令和4年度生活指導上に係る各種調査結果について」ご報告します。

資料をご覧ください。先ず【小学校】の調査結果について説明します。

「1 暴力行為の発生状況」については発生件数が6件、発生学校数が3校となり、令和3年度から増加しています。これは新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う臨時休校や児童同士の接触に制限のあった令和3年度に比べ、令和4年度は少しずつ教育活動が再開したことによるものと考えています。例えば、かんしゃくを起こした3年生を落ち着かせようと近づいた際、教師が児童に拳（こぶし）で顔面を殴られたという事案がありました。教師は児童の気持ちに寄り添って落ち着かせた後、管理職に報告し、管理職から説諭するとともに、家庭とも連携をして解決しています。各学校には定義に基づいて計上するだけでなく、解決するまで丁寧に対応するよう引き続き指導していきます。

「2 小学校におけるいじめの状況」ですが、認知件数が1,164件となり新型コロナウイルス感染症拡大以前の件数に増加していますが、解消率は令和2年度より向上して

います。いじめの解消とは、いじめの行為が少なくとも3か月止んでおり、被害者が心身の苦痛を感じていないことをもって校長が判断します。3学期にいじめを認知し、令和4年度中に解消とならなかった事案については令和5年度も継続して確認し、解消率100%となるまで対応するよう、引き続き指導していきます。

「3 不登校発生状況」ですが、不登校児童数が107人、出現率が1.9%、復帰率が26.2%となり、いわゆるコロナ禍において大きな変化は見られませんでした。「不登校」とは、登校しなかった日数が合計30日以上となったものを指し、「復帰」とは、指導の結果、継続的に登校できるようになったと認められるもののことを指しています。本市では不登校の人数だけでなく、その要因をひもづけて調査していますが、親子の関わり方など家庭に係る状況が38人、生活リズムの乱れなど本人に係る状況が56人となっており、学校だけで解決することが難しい事案も多くあります。それまで登校できていた児童が連続して休むなど、学校で僅（わず）かでも変化が見られた場合にはすぐに家庭と連携して不登校の未然防止に取り組むとともに、関係機関等と連携して対応するよう、引き続き指導していきます。

裏面をご覧ください。【中学校】の調査結果について説明します。

「1 暴力行為の発生状況」では発生件数が26件、発生学校数が5校となり、コロナ禍以前の状況とほぼ同等となっています。本市では件数だけでなくその内訳も調査していますが、対教師暴力が1件、生徒間暴力が18件、器物破損が7件となっています。

例えば、部活動中に些細なことからケンカになり、取っ組み合い、殴り合いに発展してしまった事案がありました。教師が仲裁して双方の言い分を聞き取るとともに相手の立場に立って考えさせ、どうするべきだったか再発防止に資する指導をしています。器物破損についても、ふざけて掃除用具を壊した、壁に傷をつけたなど定義に基づいて計上しています。各学校にはそのとき、その場でどのような行動が適切であったかを自分で考え、実行できる能力を高める指導を充実させるよう、引き続き指導していきます。

「2 中学校におけるいじめの状況」では認知件数が118件となり、令和元年ほどではありませんが件数が増加しています。本市はいじめの件数だけでなく加害生徒への学校の対応を調査していますが、本人や保護者への謝罪の指導など、全ての事案に対応しています。

中学校の特徴として、スマートフォンや携帯電話、オンラインゲーム上での誹謗中傷が多く見られました。例えば、LINEのグループを抜けたことについて悪口を言われた。複数名でオンラインゲームをやっている時に失敗をからかわれたなどの事案がありました。各校においては生徒会により学校SNSルールを定めたり、セーフティー教室を行ったりしています。大きな事故にはならないまでも、小さな一言、相手の顔が見えない状況下での会話への注意や配慮について、こまやかな指導を引き続き行っていきます。

小学校と同様、令和4年度中には解消とならなかった事案については解消率100%となるまで対応するよう、これも引き続き指導していきます。

「3 不登校発生状況」では不登校生徒数が184人、出現率が7.0%となり、コロナ禍において大きな変化は見られませんでした。学校復帰率が低下しています。不登校の要因とひもづけて分析したところ、友人関係をめぐる問題が37人、学業の不振が17人、進級時の不適応が23人となっています。小学校では親子や家庭に起因する事案が多いのに対して、中学校では友達や進級時に起因する事案が多く、これは中学校特有の状況と考えられます。本市では中一ギャップの解消などを目的に、小中連携教育の推進に取り

組んできましたが、コロナ禍の2年間はお互いの授業観察ができないなど制限がありました。今年度は既に第1回目の小中連携の日に授業観察を行い、生活指導面についても小中で意見交換をしたところです。小中連携の日に限らず、小中で情報を共有し早期支援や長期化への対応を講じることができるよう、引き続き指導していきます。

○片柳教育長 続いて「③令和4年度市学力定着度調査の分析結果について」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「令和4年度東久留米市「学力定着度調査」結果について」報告します。資料は3枚あります。1枚目をご覧ください。

この調査の目的は資料にある3点です。調査は令和5年2月3日に実施し、調査対象学年は小学2年生、4年生、6年生と中学2年生、調査内容は国語と算数・数学の2教科です。

1枚目、左半分上の「◆教科の観点別集計 平均得点率(%)」をご覧ください。それぞれ太字の数値は本市の平均得点率であり、括弧の数値は全国の平均得点率を示しています。各教科の観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3点です。「2観点平均」というのは「知識・技能」と「思考・判断・表現」の平均です。

国語では、小学校2年生と中学校2年生において平均得点率の2観点の平均が全国とほぼ同等であり、その学年で身につけるべき基礎的・基本的な事柄や表現力などがおおよそ身につけていると言えます。特に小学校2年生では「主体的に学習に取り組む態度」も高い結果であり、昨年度と同様の傾向が見られました。算数・数学では中学2年生の平均得点率が全国を上回っている、または全国に近い値であって良好であったと言えますが、小学校では全体的に十分な理解に達しているとは言い難い結果でした。この点についても昨年と同様の傾向です。

1枚目、左半分の下、「◆領域別調査結果の平均得点率(%)」をご覧ください。

小学校国語では各領域とも得点率が全国平均には届かず、4年生及び6年生の「Ⅱ書くこと」や4年生の「Ⅲ読むこと」のように5ポイント以上下回るものもありましたが、中学校の国語では全国平均得点率を上回る領域もありました。

小学校算数では全ての領域において全国平均得点率より、4ポイントから7ポイント下回っています。中学校数学では、全ての領域において全国平均得点率にかなり近い結果でした。各教科の課題については2枚目以降で詳しくご説明します。

1枚目、右半分「◆観点別出現率(%)」をご覧ください。

棒グラフの左グレーが本市、右赤が全国の出現率です。横軸には「A 十分満足できる」「B おおむね満足できる」「C 努力を要する」という3段階の評定があり、それぞれの評定にどれぐらいの児童・生徒が当たるかを示しています。小学校では各教科とも学年が上がるにつれて、A評定の出現率が減りC評定が増加していきます。特に国語、算数ともに4年生からその傾向が顕著になり、「知識・理解」「思考・判断・表現」の観点でC評価の出現率が多く見られます。

中学校では「知識・理解」「思考・判断・表現」ではABC評定の出現率は全国とほぼ同様ですが、「主体的に学習に取り組む態度」ではA評定が少なく、B評定が多い結果となっています。これらのことから、各教科において低学年の学力の定着度が高く、小学校4年生頃から学年が上がるにつれて学習に困難を感じている児童・生徒が多くなっていることが分かります。小学校低学年においては、介助員や、今年度からはエデュケーショ

ン・アシスタントが配置されていることにより、きめ細かな指導が行える環境が整ってきています。

一方、4年生になると算数での習熟度別学習が行われ、学力パワーアップサポーターも配置してはいるのですが、全体的に学習量が増え、内容も抽象化するため個人差が広がり、つまずきも多くなっていると想定されます。

また、中学校では各教科領域ともB評価の出現率が高く、「知識・技能」「思考・判断・表現」は全国と同等のグラフになっています。一方で、「主体的に学習に取り組む態度」では、全国と比較してA評定の出現率が低くなっています。

教科ごとの結果をもう少しご説明します。2枚目をご覧ください。

「国語」の結果です。小学校についてご説明します。2年生の「◆2観点別領域別集計」をご覧ください。全体的には全国平均得点率と同等の状況にあります。領域で見ると、「2大事なことを落とさず聞き取ること」の得点率が高くなっており、全国比も良好です。一方、「4事柄や順序を考えて書く・推敲する」「5文や文章を正しく書く」は、全国比と同等ではあるものの得点率が低く、「6漢字の書き・片仮名の書き」「9漢字の読み、主語述語の理解」については得点率が高いものの、全国比には到達していません。

また、4年生、6年生では「聞くこと」の得点率が高い一方、漢字を正しく書くことや目的に応じて文章を書くことに課題が見られ、さらに「4構成を考えて書く・推敲する」の得点率が最も低い結果になりました。中でも問題の内容に即した資料を用いて発表原稿を書いたり、条件に沿って一定量の文章を書いたりする問題は特に正答率が低く、無回答率も高い結果となりました。さらに、「何々でないものを選びなさい」という否定形の出題に誤りが多いことが分かり、問題文そのものを正確に読み取ることには課題がある様子も伺えました。

今回の調査では、低学年の段階から漢字を正しく書く問題や熟語の構成を問う問題にも課題が見られ、基礎的・基本的な言語事項が書く力にもつながっていくことから、言語事項については繰り返し指導し、習熟させる必要があると言えます。それとともに、伝えたいことを自分の言葉で表現する言語活動を日常化することが必要だと言えます。そのためにはICT機器の活用や教科横断型の視点を取り入れて、国語に限らず他の教科領域でも「読む・書く・話す」といった言語活動の充実を図ることが効果的と考えます。

一番下左側のグラフをご覧ください。中学校では9項目中6項目が全国平均得点率を上回っています。しかし「4構成を考えて書く・推敲する」「5目的に応じて工夫して書く」に低い傾向が見られます。これらの項目は小学校とも共通しており、昨年度と同様に書く力を伸ばす指導が本市全体の課題と言えます。資料中央のグラフ「◆主体的に学習に取り組む態度 質問内容別集計」をご覧ください。「主体的に学習に取り組む態度」では、学年が上がるにつれて全国指数が低くなる傾向が見られます。どの学年も「2教科学習を自己調整しようとする態度」の得点が最も低い結果です。これは目標を立てて学習に取り組み、授業後の振り返りによって自分の学びを把握し、次の目標や改善策を考える力、つまりメタ認知力です。中でも「授業後に振り返る」という設問に対し、否定的な回答が目立つとともに、否定的な回答した児童・生徒は各領域の得点率が低いという結果も見られました。

授業では目当てを板書して振り返りを行っていますが、何となくルーティンワークになっていたり、感想を書かせて終わっていたりすることも少なくありません。教師が振り返りの目的を改めて認識し、何を振り返ればよいのか、具体的に助言するようにしていくこ

とによって、主体的な学びにつなげることができると思います。教員が児童・生徒の振り返りに意味づけをし、重要な学習過程として振り返りの指導を意識化することが大切だと考えています。

3枚目をご覧ください。「算数・数学」についての結果です。小学校についてご説明します。「◆2観点の領域別集計」では、どの学年においても全国に近いものの、やや下回る項目が多いという結果でした。

一番上、左側のグラフをご覧ください。小学校2年生で「2たし算と引き算」の2位数や3位数を用いた筆算に課題が見られました。中でも筆算の一部が四角になっており、当てはまる数を入れて筆算を完成させるという問題の得点率が低い結果でした。また、四角形や三角形では図形を回したり組み合わせたりして考える問題に課題が見られました。

その下、4年生のグラフをご覧ください。4年生では四角形の性質の理解や作図の技能、複雑な図形の面積の求め方を説明する問題に課題が見られ、昨年度と同じ傾向でした。そのほか、四捨五入の範囲を求める問題や高さを比べる場面において、一方を基にしてもう一方を倍や差で表して説明する問題の得点率が低い結果でした。

6年生の左側のグラフをご覧ください。6年生では分数の乗除計算、掛け算、割り算はできるものの、分数の除法、割り算の計算の仕方を説明する問題や分数倍で表す問題に課題が見られました。平均得点率の低かった面積や体積を求める問題では、大きさの異なる半円が組み合わさってできている図形や一部を切り取られた柱体の体積を求める問題が出題されており、「9起こり得る場合」というところでは、問題文を読んでその状況を理解しながら言葉で説明するような出題となっています。

次に中学校です。一番下左側のグラフをご覧ください。中学校においては、領域別集計では全ての項目で全国比とほぼ同等となっています。「2連立方程式」では、問題の場面にあった「連立方程式の x が何を表していますか」と問う問題や、ある一定の決まりに沿って計算する問題を子ども同士が話し合っている場面を読んで、当てはまる数や文字式を答える問題の正答率がほかよりも低かったということが目立っていました。算数・数学では、どの学年においても単に与えられた計算式を解くだけでなく、計算の理由や仕組みを説明する問題、順序よく論理的に考えて対話を進める問題に課題が見られることから、日常の授業においても単に答えを求めるだけでなく、計算の根拠や考え方について多面的に捉え、説明し合う学習が必要であると言えます。

右側の「◆主体的に学習に取り組む態度 質問内容別集計」のグラフをご覧ください。小学校ではどの学年も全国指数のグラフが同じような傾向になっており、小学校では興味・関心を持って意欲的に学習していると考えられます。一方で、国語と同様に「2教科学習を自己調整しようとする態度」が低い傾向が見られるとともに、6年生や中学2年生になると、「1教科学習を粘り強く進める態度」も下がってきています。積み重ねが重要な算数・数学においては、次の時間へつながる振り返りをしっかりさせることと、つまずきに対して早期に対応することが必要だと考えられます。

今年度は東久留米スタンダード学習指導編、家庭学習編を用いて各校に日常の授業改善について校長、副校長、管理職を目指す教員にも本市の課題を示しています。これから指導室訪問も本格的に実施するので、統括指導主事や指導主事による直接的な指導助言や各学校の日常の授業観察、また、校内研究や東久留米市授業改善研究会を通し、さらなる児童・生徒の学力向上と主体的に学ぶ態度の育成を目指していきます。

○片柳教育長 次が報告の最後になります。「④令和5年第1回市議会臨時会及び第2回市

議会定例会について」の説明をお願いします。教育部長をお願いします。

- 小堀教育部長 それでは「④令和5年第1回市議会臨時会及び第2回市議会定例会について」ご報告します。初めに第1回市議会臨時会についてです。臨時会の関連でご用意した資料は資料の上から2枚、会期日程表と提出議案の一覧になります。

第1回臨時会は日程表にありますように5月16日の一日限りで開催されまして、改選後最初の議会でありましたので、議長、副議長、各常任委員、各一部事務組合議会議員等の選挙、選任、選出が行われました。また、追加日程として市側から提出された議案は第27号から第31号までの5議案で、これら全ての議案が可決されています。

次に、これから開催されます第2回市議会定例会についてです。3枚目以降がこの関連の資料となります。会期日程表、一般質問の通告書、請願付託表及び陳情一覧表となります。本定例会は日程表にありますように、6月6日から27日までの22日間の会期が予定されています。議案は第32号から第54号までの全23議案が提出されますが、教育委員会から提出しているものはありません。

続いて、一般質問についてです。教育委員会に関係する一般質問は、議長を除く21名の議員のうち9名から通告がありました。議員名と題名をお伝えします。3番、関根議員、「1 教育行政について、(1) 教員の働き方改革について、(2) 学校における事故対応について」。4番、三浦議員、「2 教育行政について、(1) 小中学校での性教育について」。5番、引間議員、「2 教育行政について、(1) 市内小中学校の行事について、(2) いじめの現状と対策について、(3) 上の原グラウンドについて」。6番、梶井議員、「4 教育行政について、(1) 中学校給食について」。8番、鴨志田議員、「2 教育行政について、(1) 学校給食費の無償化について」。9番、北村議員、「2 教育行政について、(1) 他自治体の小中学校の校庭で釘が発見されたことについて」。11番、村山議員、「2 教育行政について、(1) 中学校給食の抜本的な改善について、(2) 図書館行政について」。14番、岩崎議員、「2 教育行政について、(1) 市内公立小学校のPTA団体の現状について、ア 市内公立学校のPTA団体の位置づけ、イ PTA費で購入されてきた物品の負担軽減について、(2) 市内公立学校校庭の安全管理について」。飛びまして、21番、島崎議員、「2 教育行政について、(1) 学校の人員体制について」など、大変多岐にわたる内容のご質問をいただいています。なお、今ほどご紹介したほかにも他の部署に向けられた質問に関連して、教育委員会での対応等をお答えする流れになることも考えられます。

続いて、請願です。教育委員会に関係するものは「5 請願第9号 東久留米市立中学校給食の全員給食の実現を求める請願」「5号請願第11号 小中学校の給食の無償化を求める請願」「5 請願第12号 東久留米市立中学校給食の検討経過、計画等の周知及び「若者の意見」を尊重した政策検討を求める請願」「5 請願第13号 都に対して「都の責任で、教員を増やし、小中学校の全学年での35人学級を早期実現、及びさらなる少人数学級の検討を求める意見書の提出」を求める請願」「5 請願第14号 小中学校の特別教室へのエアコン（冷房）早期設置を求める請願」これら5件です。

先ほどご紹介した一般質問の答弁概要及びこれらの請願の審査経過につきましては、次回の会議にてお示しします。以上、雑駁ですが議会報告とします。

- 片柳教育長 以上、教育長報告につきまして4件報告をしました。4件の報告にわたりまして、ご質問等ありますか。
- 宮下教育委員 一つ目の報告に対して伺います。杉並の学校の事件を含めて、校庭の安全

点検の徹底についての文書が出され、各校にも周知されているということです。速やかな対策を取られたことに感謝を申し上げたいと思います。

子どもの命を絶対に学校において奪ってはいけないと思うし、ケガをさせて家庭に帰してはいけません。子どもの命は地球よりも重いという認識のもとに、同じことを起こしてはいけないと思いますので、速やかな、かつ、きちんとした指導体制の確立をお願いします。

○片柳教育長 ほかにありますか。

○尾関教育委員 「生活指導上に係る各種調査結果について」の中の中学校における「登校発生状況」について伺います。令和4年度には3年度よりも増えたところがあり、不登校の復帰率は下がっているという結果が出ています。これはコロナによることも影響していると思いますが、原因と対策についても少し詳しく説明していただけますか。

○小瀬指導室長 令和4年度は令和2年度や3年度に比べると、学校の教育活動が再開し、少しスピーディーになり、学習量も家庭でやる課題なども含めて増えた傾向があります。教育活動が再開したことによる影響が大きいかと考えています。またコロナ禍や様々な事情で学校に来られなかったケースが多くあり、そこからなかなか学校に行きにくくなってしまったというケースもありました。これについては、学校側から家庭や子どもにこまめに連絡を取り、連携をしていくこと、また、必ずしもその子が所属している学級だけでなく別室登校や放課後登校、オンライン授業など、その子のできるところから学校へのつながりをもたせ、学習へ向かせるという対策を取っています。今年度も引き続き、そういった子どもたちへのきめ細かなケアを指導していきたいと思います。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。

○尾関教育委員 分りました。

○宮下教育委員 「小学校におけるいじめの状況について」伺います。1,164人という相当な数になりますが、認知に至ったのはどんなきっかけだったのかということが一つと、1,164人のうちの学年別でどのような傾向にあるのかを教えてください。

○小瀬指導室長 いじめの認知は年間3回行っているいじめアンケートの数値、さらに、日常的にいじめを訴えたものをそこに加えての報告を求めています。アンケートに出てくるいじめの内容は小学校の低学年が多く、些細なことでも嫌なことがあったときに正直に書いているという傾向が見られます。このいじめの調査は、いじめの発生を調査するという意味ではなく、いじめの芽を摘む調査だと学校に指導しています。よって、子ども同士の些細なことでも拾い、それを解消することに力を入れていますので、低学年での件数が多くなっています。

○宮下教育委員 「これはアンケートによるデータである」とのご説明がありました。「いじめ」を早期発見するのは担任や担任以外の先生方の場合が多いですし、スクールカウンセラーが気がつくこともあると思います。そのような方たちにより発覚したケースもこの中には当然入っていると思いますがいかがですか。気づきの基本は学級担任ですよ。

○小瀬指導室長 アンケートだけでなく、日常での教員の発見あるいは子どもや保護者からの訴え、週1回常駐しているスクールカウンセラーからの情報も含めています。

○宮下教育委員 先ずはその内訳をきちんとご説明していただきたい、と思いました。

今のご説明の中でも、小学校の低学年が多いということです。全国的な統計では小学校の低学年から中学校、高等学校と進むにつれて、だんだんといじめの発生は少なくなっています。やはり小学校の低学年にして、重点的に、いじめに対する指導をしていかなければ

ばいけないと思いますがいかがでしょうか。

- 小瀬指導室長 委員のおっしゃるように、集団活動に慣れていない、集団生活に対して未熟な低学年には人との関わり方や、人の気持ちを考えることを丁寧に指導し、考えさせていく必要があると考えています。

35人学級が導入されましたが、それだけでなく、本市の場合は学校にいる介助員や、今年度からはエデュケーション・アシスタントという形で支援する者を入れており、大人の目を増やして子どもたちの様子を観察し、早期に対応し、また、大人同士は必ず情報共有をするようにということで指導に努めています。

- 宮下教育委員 低学年のうちからきちんと対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

不登校の発生状況について伺います。「家庭での問題が多い」とのご説明でしたが、家庭の問題については学校が積極的には言い出しにくいと思いますので、民生委員や児童委員等と横の連携を取りながら、関わっていただきたい思います。

このまちの子どもたちですので、大人がみんなで解決していくという横の連携を進めてもらいたいと思っています。

- 細田教育委員 不登校について伺います。概ね、小学校4年生ぐらいから自己主張が出てくると思います。不登校のうち、やはり小学校4年生以上の子が多いのでしょうか。

- 小瀬指導室長 様々な理由がありますが、全体的な傾向としては小学校の高学年である4年生ぐらいから、不登校や登校しぶりが増えてくる傾向はあります。

学習の内容も多くなり、抽象的な内容になってくるという学習の難しさもありますし、先ほど話題に出ましたが、低学年から中学年にわたって子どもの個性化もはっきりしてくることから不登校の数が増えてくるとみられます。

- 馬場教育委員 校庭の安全点検の徹底についてですが、すぐに対応していただいて本当にありがたいと思いました。まだホームページに載せていないということですが、「緊急対応、安全点検を徹底しました」というその1行だけでもいいので載せた方がいいと思います。よいことは載せると保護者も安心ですし、気になっている方々もその記事があれば、東久留米市はきちんとやってくれていると思えますから、早急に対応していただきたいと思いました。

学力定着度調査における国語の結果についてですが、「問題文を丁寧に読むこと」「伝えたいことを言葉で表現する」ということを、子どもたちはやらなくなってきたと思います。本を読まなくなってきたことがすごく大きいと思います。ですが、東久留米市は読書週間などに感想文を書かせることもよくやっていると思います。本を読むことのアピールや、読書の時間を設ける等の取り組みに、東久留米市が取り組んでいることをもっと周りに伝えていってほしいと思います。

- 宮下教育委員 学力定着度調査についてです。細かく分析し、方向性についても打ち出していただきました。ぜひ具現化し、少しでもレベルアップをしていかなければいけないと思いますが、とても大きな課題だと思えます。

令和5年度になり指導室には森山統括指導主事、佐藤指導主事と小島指導主事の3名が新しく着任されています。今日は森山統括指導主事が出席されています。初めてこのデータを見た感想をお話してください。

- 森山統括指導主事 正直申し上げて、まだ課題はあると思っています。いろいろな取り組みをしているにもかかわらず、なかなか成果が出ていないことは、学校としても取り組ん

でいるつもりだがまだ実になっていない、結びついていないという状況なのだと思います。

この結果を各学校に周知するだけでは、改善には十分につながらないと思っています。具体的にどのようなことに取り組んでいけばいいのかを、統括指導主事と指導主事が学校に訪問し、その際には伝えていきたいと思っています。

- 宮下教育委員 新しい指導主事の皆さんには大いに期待をしていますので、あえて今日は一言お話をさせていただきました。

学力向上の対策の中に「ICTの活用」がかなり入っています。ICT教育推進委員会と連携を取りながら、具体的にどうするのかという辺りについて検討し、そして授業改善に進めていただきたい。大いに期待していますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

- 片柳教育長 他に事務局から報告はありますか。

委員の皆様から何かありますか。

- 尾関教育委員 他の方からもあると思いますが、令和5年度の教育施策連絡協議会について報告します。前のようにリアルな開催ではなくてリモートでした。

東京都教育委員会の施策として英語と不登校対策に力を入れていくが、いずれも教員の人数は足りないということを強調されていました。先ほど報告があった学力の定着度調査ですが、東久留米市の場合は国語と数学・算数について課題が多いということでしたが、東京都全体委では英語にもその傾向が出ているということです。

講演もありました。デジタル化の進歩がありますが、それは授業をデジタル化するというのではないと。デジタル化は多様な見方を進めるチャンスだと思ってもらいたいということで、授業としては難しいことを話しておられました。続いて、昭和女子大の学長である坂東眞理子さんが講演されました。「知・徳・体」の「体」については、小学校、中学校から離れて外部人材を登用した方がいいということでした。難しいことですが、特に中学校の部活動で外部人材を登用していくことを非常に期待されているようでした。

シンポジウムではパネラーによる意見交換があり、教員の働き方改革を進めるために、江戸川区の小学校ではアシスタントなどを入れて働き方改革につなげているということでした。その場合は、校長が保護者によく説明をしなければならないと話していました。

- 片柳教育長 ほかにご感想等ありますか。

- 宮下教育委員 今回は約3時間に及ぶ会議でしたね。3時間ずっと見ているわけにはいかないので、私は倍速で全部観ました。その中でもシンポジウムでは各学校の事例がいろいろ出されていました。成功事例がたくさん出ていましたが、そうでなくて失敗事例を紹介してほしかったと思いました。坂東先生ご自身にも失敗を乗り越えたケースのお話もしていただけたら、もっと良かったのではないかと思います。何でもそうですが、物事はそんなに上手くはいかないわけですから。

- 片柳教育長 続いて、運動会を参観された感想があればお願いします。

- 細田教育委員 私は宮下委員と事務局とで小山小学校、第三小学校、第六小学校、神宝小学校、第十小学校の5校を参観しました。小山小学校は残念ながら雨上がりで、グラウンド状態が悪い中での運動会になってしまいました。逆に、他の4校は熱中症が心配になるぐらいのよい天気でした。1年生から6年生までの児童はおどおどすることなく、頑張っていました。低学年の指導については先生方は大変だったのだろうと感じました。今回は危険とされていた場所をじっくり見ましたが、どの学校もしっかりと対応されていたと思います。

去年の運動会の時にも申しましたが、走ることは全ての運動につながっていきますから、できれば体育の時間に5分でも走り方の指導をしてもらえると、運動能力がものすごく上がるはずですよ。よろしくお願いします。

○片柳教育長 ありがとうございます。続いて、尾関委員、お願いします。

○尾関教育委員 私は第七小学校、第五小学校、第二小学校を回りました。第七小学校は今年からカーブの徒競走を入れたということで、子どもたちにとっては難しいと思いますがしっかりやっていたと思います。1年生は入学して1か月半ぐらいですが、演技での表現をよくまとまっていたと思います。先生方の苦労と努力が実っているという感想です。

第五小学校は市内で最大の児童数ですが、他校と比較しても狭い方なので、非常に苦労されている実態が分かりました。一つは保護者が学年ごとに見学を入れ替わらなければならない、つまり自分の子の学年しか見られないということです。先ほど細田委員からランニングの話がありましたが、第五小学校でも徒競走ができないそうです。徒競走ができない運動会というのも初めて見ました。これは教育委員会の事務局も工夫してあげる必要があると思います。例えば近くの南中学校のグラウンドを一日だけ借りるとか…。第二小学校はコロナ禍で中止していたようですが、今年は騎馬戦が復活していました。これまでの団体戦ではなく一騎打ちだけでしたが落馬は一頭だけで、みんなが伝統の騎馬戦が復活したと喜んでいました。

○宮下教育委員 観点を変えて感想を述べます。学校に行くまでの道のりで、たくさんの親たちのグループがありました。運動会に行こうという、子どもたちを連れて親たちのグループが学校の方にどんどん行くわけです。いい光景だなと思いながら見ていました。子どもたちもお家の人たちの顔も、とても明るい様子でした。「応援しよう」という思いが表情や動きに表れていたと思います。

このような三々五々、学校に集まるということが、地域のコミュニティが学校中心として形成されていくことにつながるのだと思います。そこが、市長がよく語られています「にぎわいと活力あふれるまちづくり」にもつながっていくと思います。久しぶりに運動会をみんなが楽しんだ一日だったと思っています。

学校長が相当苦労したのではないかなと思ったのは、5月27日の天候です。胃が痛くなられたのではないのでしょうか。そして、今度は明後日の6月3日が同じような状況ですから、今度は中学校の校長先生方が胃を痛めているのではないかと思います。

教育委員会でもカバーしてあげられることがあればお願いします。

○片柳教育長 他に委員の皆様から何かありますか。

○尾関教育委員 東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会の報告をします。コロナ禍ではずっと書面開催でしたが、久方ぶりにリアルな開催でした。内容は令和4年度の事業報告と決算、令和5年度の事業計画と予算、さらに10年表彰でした。また、コロナ禍で繰越金が出たので、今年度はできるだけ研修費を出していきたいということと、市町村負担金を5%削減したいということが全会一致で承認されました。

○片柳教育長 他はよろしいですか。

○馬場教育委員 東京学芸大学主催の「教育委員会における教育委員の役割と責務」という研修が行われていて、私はそれに参加しています。全5回コースで、1、2回目終了しました。学芸大学特任教授の伊東先生からの講義とゼミ形式で各市教育委員の方とオンラインで意見交換をしたりする、とてもいい会です。1回目と2回目では次のような話がありました。「教育委員会」は教育のプロだけが集まって話す場所ではないということです。

今回は私のような保護者枠の方々が多く研修に参加していて、「教育委員として子どもたちや先生たちのために何かお役に立てればと思いつながら、何をしたいかわからない。ただ、一生懸命やっているが…」という教育委員に、伊東先生は「疑問に思ったことはどんどん事務局に質問してください。同じ意見でも何度も言うことも大事です。教育のプロでない意見の人たちが意見することが大事です。臆さず、何でも質問してください。意見を述べてください」という励ましがありました。

平成27年度から教育委員会の構造が大きく変わったのは、昨年度の本市の総合教育会議に来ていただいた、大津市の前市長のお話からも伺えました。

教育委員会が大きく変わり、保護者枠の方たちが教育委員として入ったのは、繰り返しのようになりますが、「教育のプロでない方たちの疑問や不思議だと思うこと、ぽっと出る感想的なことでも大事なので、臆さず、発信してください」という激励をもらいながら、講義を受けました。次のテーマは「喫緊に迫っている学校が抱える課題」です。また報告させていただきます。

特に印象に残ったことが一つあります。他の教育委員会の方たちと話しをしていて、すごく驚かれるのは教育委員と事務局との関係です。「事務局には忙しそうだし何も言えない」「委員同士の横のつながりがなく、教育委員同士で話をしたり、相談したりとかもなかなかできない」という中で、私は本市の話をしました。「東久留米市の教育委員と教育委員会事務局何でも話せるし、いろいろ聞くこともできると。委員同士の横のつながりもあってとてもいい」と。以前参加した文科省の研修会でも今回の研修に出ても、多くの委員から「いいですね」と言われます。事務局が風通しのいい教育委員会にしてくれているのだと改めて感じられて、本当に感謝しています。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和5年第6回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後3時34分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年7月14日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 尾関謙一郎（自書）